

主張

情勢を変えるため まず秋闘で団結を

「胎児性水俣病患者」の一人——上村智上ちゃん。といつても、すでに青春時代の十七才。お父さんはチツソに幼く労働者。その膝に抱かれた悲惨な姿が、見入る人々の胸に怒りの炎をたきつけた。



I) の子の命を返せ 公害に止め刺すまで

水俣裁判勝利を出発点に前進

利決起集会

勝利

水俣裁判勝利をはじめ、富山四日市などの公害裁判で、勝利

水俣病訴訟患者ははじめ、富山四日市ゼンソク、カネミオイ

ル中毒——などの患者代表はもち

らんのこと、そのほか、各公害裁

判を担当してきた数多くの弁護団

や政党代表、それに三池など労働

組合代表らがかけつけ、事実をも

つて、水俣病裁判がわが国の公害

裁判の原典であることを示してい

た。

参加者の間に、父親の膝のうえ

に抱かれながら、見るからに人間

の抜けがらのような悲惨な上村智

ちゃん(十七才。だが小学三年生)

の姿を、許してなるうか。

「過去十年の闘いは、長いとは

思ひなかつたが、来年二月に

予定されている判決の日までは私

にとってとても長い。その間も、

のぞむ判決をひき出すため、新聞

や世のなかから忘れられないよう

争うことが先決だ。

裁判の結果(十一月十四日、熊本地方裁判所)を迎えた前日の去る十日、「水俣病患者会議」が主催する「水俣病裁判勝利総決起集会」が、熊本市の福祉社会館で開催され、金貢チツソ資本への

怒りをこめて、「公害裁判の原典ともいわれる水俣病裁判の勝利を確信し、その勝利を出発点と

して、わが国の公害の最後のところを刺すまで闘い続けてゆく」とことを固く誓った。

水俣病裁判勝利総決起集会には

子ちゃん(十七才。だが小学三年生)

四年生の体を悪化させる)の姿があ

つて、いやがうござこの日の参

加者の怒りをたぎらせていた。

くり返された報告によれば、現

後熊本県が実施した地域検診によ

れば次々に新しい患者が発見され

しかも被災範囲が水俣湾沿岸に限

らず、遠く鹿児島や天草の臨海に

まで広がっていることがハッキリ

してきた。推定される患者も、現

にチツソの責任を追及したが、最

後に訴訟派患者を代表してたった

ことを、資本に思い知らしめな

いわれる体系を基礎とする賃金

ならぬ。

秋闘要求をかかげ得すべき権利要求の闘いは、ただ

ての、今次炭労の闘

争方針のもつ意義は、

今回はそれらしきの要求

をきねて重要な問題

点をもつていて。

これらの要求は、

從来すべて春闘の中で出し、集中

して実力行使をもつて闘ってきた

が、そこではなくと同時に、

他の要求事項もそつて終るという

ことになり、炭鉱労働者が当然獲

き損保険の拡大」「勤労感謝日

の限は、年功序列・勤続年数型でも

、炭労要求をつらぬかなければ

ならない。

「過去十年の闘いは、長いとは

思ひなかつたが、来年二月に

予定されている判決の日までは私

にとってとても長い。その間も、

のぞむ判決をひき出すため、新聞

や世のなかから忘れないよう

争うことが先決だ。

裁判の結果(十一月十四日、熊本地方裁判所)を迎えた前日の去る十日、「水俣病患者会議」が主催する「水俣病裁判勝利総決起集会」が、熊本市の福祉社会館で開催され、金貢チツソ資本への

怒りをこめて、「公害裁判の原典ともいわれる水俣病裁判の勝利を確信し、その勝利を出発点と

して、わが国の公害の最後のところを刺すまで闘い続けてゆく」とことを固く誓った。

水俣病裁判勝利総決起集会には

子ちゃん(十七才。だが小学三年生)

四年生の体を悪化させる)の姿があ

つて、いやがうござこの日の参

加者の怒りをたぎらせていた。

くり返された報告によれば、現

後熊本県が実施した地域検診によ

れば次々に新しい患者が発見され

しかも被災範囲が水俣湾沿岸に限

らず、遠く鹿児島や天草の臨海に

まで広がっていることがハッキリ

してきた。推定される患者も、現

にチツソの責任を追及したが、最

後に訴訟派患者を代表してたった

ことを、資本に思い知らしめな

いわれる体系を基礎とする賃金

ならぬ。

秋闘要求をかかげ得すべき権利要求の闘いは、ただ

ての、今次炭労の闘

争方針のもつ意義は、

今回はそれらしきの要求

をきねて重要な問題

点をもつていて。

これらの要求は、

從来すべて春闘の中で出し、集中

して実力行使をもつて闘ってきた

が、そこではなくと同時に、

他の要求事項もそつて終るという

ことになり、炭鉱労働者が当然獲

き損保険の拡大」「勤労感謝日

の限は、年功序列・勤続年数型でも

、炭労要求をつらぬかなければ

ならない。

「過去十年の闘いは、長いとは

思ひなかつたが、来年二月に

予定されている判決の日までは私

にとってとても長い。その間も、

のぞむ判決をひき出すため、新聞

や世のなかから忘れないよう

争うことが先決だ。

裁判の結果(十一月十四日、熊本地方裁判所)を迎えた前日の去る十日、「水俣病患者会議」が主催する「水俣病裁判勝利総決起集会」が、熊本市の福祉社会館で開催され、金貢チツソ資本への

怒りをこめて、「公害裁判の原典ともいわれる水俣病裁判の勝利を確信し、その勝利を出発点と

して、わが国の公害の最後のところを刺すまで闘い続けてゆく」とことを固く誓った。

水俣病裁判勝利総決起集会には

子ちゃん(十七才。だが小学三年生)

四年生の体を悪化させる)の姿があ

つて、いやがうござこの日の参

加者の怒りをたぎらせていた。

くり返された報告によれば、現

後熊本県が実施した地域検診によ

れば次々に新しい患者が発見され

しかも被災範囲が水俣湾沿岸に限

らず、遠く鹿児島や天草の臨海に

まで広がっていることがハッキリ

してきた。推定される患者も、現

にチツソの責任を追及したが、最

後に訴訟派患者を代表してたった

ことを、資本に思い知らしめな

いわれる体系を基礎とする賃金

ならぬ。

秋闘要求をかかげ得べき権利要求の闘いは、ただ

ての、今次炭労の闘

争方針のもつ意義は、

今回はそれらしきの要求

をきねて重要な問題

点をもつていて。

これらの要求は、

從来すべて春闘の中で出し、集中

して実力行使をもつて闘ってきた

が、そこではなくと同時に、

他の要求事項もそつて終るといっ

う。

「過去十年の闘いは、長いとは

思ひなかつたが、来年二月に

予定されている判決の日までは私

にとってとても長い。その間も、

のぞむ判決をひき出すため、新聞

や世のなかから忘れないよう

争うことが先決だ。

裁判の結果(十一月十四日、熊本地方裁判所)を迎えた前日の去る十日、「水俣病患者会議」が主催する「水俣病裁判勝利総決起集会」が、熊本市の福祉社会館で開催され、金貢チツソ資本への

怒りをこめて、「公害裁判の原典ともいわれる水俣病裁判の勝利を確信し、その勝利を出発点と